

# 第 10 期 事業 報告 書

## I 事業期間

2022 年（令和 4 年）4 月 1 日～2023 年（令和 5 年）3 月 31 日

## II 事業概況

きずな育英基金（旧 梅ヶ枝中央きずな基金）は、2013 年（平成 25 年）10 月に「ひとり親家庭の子どもたちに学びの支援を」を活動理念とする一般財団法人として設立し、その後当基金の理念の実現に向け意欲的に広報活動を展開し、ひとりでも多くのひとり親家庭の子ども達に高等教育の機会を与えるため活動を続けてきた。さらにこの活動が評価され、平成 27 年 3 月には大阪府より公益法人の認定を受け、平成 27 年度より公益財団法人としての事業を開始し第 10 期を迎えている。

内閣府の令和 3 年版子供・若者白書（全体版）第 3 章子どもの貧困によると、子どもの相対的貧困率は 1990 年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成 24（2012）年には 16.3%となっており、現在では、6 人に 1 人が貧困とされている。特に、ひとり親家庭では、世帯の相対的貧困率が 54.6%と、2 人に 1 人が相対的貧困であり、深刻な状況は改善されていない。

最近公表された内閣府の「子供の貧困に関する現状」報告を見ても、近時でも大きく子どもの貧困問題は改善されていないが、ひとり親世帯の子どもが約 189 万人と少子化の影響で漸減しているものの、貧困率は 2.4%低下している。

他方では、1 割以上の子どもが、経済的理由で必要な食料や衣服が買えなかったと答えており、生活困窮体験は、依然として深刻である。

とりわけ教育格差が深刻で、政府も昨年から低所得世帯への修学支援制度を発足させたが極めて不十分で、本基金の活動の意義は高いものがある。

実際に、当基金で支援している家庭の平均年収は 200 万から 300 万円程度にとどまっている。

他方、日本財団が 2015 年 12 月に公表した推計資料によれば、現状で放置していた場合と、貧困世帯の子どもが高等教育の機会を与えられた場合では、生涯所得で約 43 兆円、財政収入で約 16 兆円差が生じるとのことで、財政上の負担が年間約 2 兆 8000 億円少なくなるとされている。

また、2019 年春に発生した新型コロナウイルスの感染拡大はパンデミックを引き起こし、日本でも緊急事態宣言が再度にわたり発せられたが、現状は、鎮静化しつつあり、ウイズコロナの時代を迎えている。

さらに、昨年 2 月 24 日のロシアによるウクライナの侵攻は、経済制裁等により食糧危機を招き一層世界的不安を募らせており、これらの影響で経済的に社会的弱者を直撃し、世界的にも経済格差はさらに拡大しつつある。

このような状況で、貧困世帯の子どもたちに教育の機会を保障することは、日本の重要な成長戦略であるところ、いまだに公的支援は十分とは言えない。

当基金は「経済的に恵まれないために学ぶ機会を逸し、夢をあきらめ、能力を生かす機

会を失い、大人になっても困窮する『貧困の連鎖』を断ち切るきっかけを作りたい」との理念で「高等教育の機会を平等に与える」とともに、「将来の自立に役立つ活動」を続け、基金の特徴である交流会を年2回実施し、子どもたちがお互いに啓発する場を提供している。

今年度の事業計画においては次のような基本方針を定めていた。

#### 1. 財源の充実

現在、財団の運用については、一定の確保の目処ができていますので、引き続き運用に支障がないよう日常的に管理をすると共に、公益法人への移行に伴い、寄付金については税制上の優遇措置を受けられることになり、さらに基金の財政的基盤の拡充のため、当基金の活動に対する支援者を精力的にさらに募ること。

#### 2. 給付対象者へのサポート体制の確立

今後の給付対象者へのサポートについては、単なる経済的支援にとどまらず継続的にひとりひとりの成長を支援し、日々の相談等に応じるなどの活動をすると共に、種々の交流の場を設け、子ども達に夢と希望を与えるような企画をし、支援体制の確立を目指すこと。

そのために、基金の卒業生もサポーターとして参加するように呼びかけ、将来は、卒業生を中心にした活動ができる体制作りを目指すこと。

これらの事業計画に基づき、今年度は次のとおり事業を実施した。

### Ⅲ 事業活動

#### 1 0周年記念事業

##### 1 基金名称の変更

設立10周年を機に、令和4年11月1日より名称を「公益財団法人きずな育英基金」と変更した。

##### 2 10周年記念誌の発刊

編集委員会を設置し、記念誌の発刊事業に取り組み、写真等で10年の活動を振り返る記事、基金誕生のヒストリー、さらには卒業生の座談会やメッセージ、選考委員からの寄稿等多彩な記事を集めた記念誌を昨秋発刊し、関係者に配布した。

##### 3 記念祝賀会の開催

昨年10月26日、帝国ホテル大阪に理事等の役員を始め、寄附者、この10年で支援した中高生や保護者約200名を招待し、第一部ではソプラノ歌手下垣真希さんのコンサートを催し、第二部では理事、選考委員、卒業生、支援中の中高生から各一人が壇上にあがりスピーチを行う等盛大に開催した。

##### 4 基金のホームページの改変

さらに、ホームページをより見やすい、アクセスしやすいものにするために業者に依頼してバージョンアップのための作業を依頼した。

#### 支援金の給付事業

##### 1 選考委員会における活動

当基金の選考委員会は、代表理事を含めて計9名で構成されている（弁護士8名、新聞記者1名）。

選考委員会は、代表理事とともに下記の通り会議を開催した。その他、選考委員会では、支援対象者からの質問等や、子どもの貧困に関連する事例について、日頃からメール等で情報を共有し、協議を密にしている。

（但し、会議室とあるのは梅ヶ枝中央法律事務所内会議室を使用）

開催日	開催場所	出席者	内 容
9月8日	会議室	代表理事 選考委員6名	8月31日発送分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数33名のうち9名を選抜し面談を行うこととした。
9月21日	会議室	代表理事 選考委員5名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った9名全員を支援対象者に採用した。
3月6日	会議室	代表理事 選考委員8名	2月28日発送分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数71名のうち15名を選抜し面談を行うこととした。
3月22日	KIZUNA ビル	代表理事 選考委員6名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った15名全員を令和5年度支援対象者に採用した。

## 2 支援対象者の選考に関する報告

### 【今期支援対象者】

令和4年度、新たに採用した支援対象者は計31名であり、その学年別内訳は下記の通りである。

R3年度生	通期生		半期生		採用 合計	更新 人数	合計	支出した支援金
	申込	採用	申込	採用				
中1	12	2	5	0	2	0	2	600,000円
中2	11	1	8	4	5	1	6	1,200,000円
中3	11	2	8	2	4	7	11	5,000,000円
高1	16	6	4	1	7	11	18	2,550,000円
高2	11	5	1	0	5	10	15	4,500,000円
高3	21	6	7	2	8	20	28	13,100,000円
合 計	82	22	33	9	31	48	80	26,950,000円

前年度からの支援対象者とあわせて合計80名を支援することとし、通期生のうち中学3年生及び高校3年生には各人に対し年額50万円を支給、他の学年に対しては年額30万円の支援金を支給した。また、半期生には各学年支援金の半額を支給した。

なお、高校3年生のうち2名が文化・スポーツ活動等に対する支援であるため、同人には30万円を給付している。

### 【卒業】

令和5年3月、今年度支援対象者80名のうち28名が高等学校を卒業し、第1期生からの卒業生総数は180名となった。

卒業生28名のうち22名が大学等に進学し、浪人をして希望の大学を目指すものは4名である。

なお、本年度の卒業生の進学先は、以下のとおりである。

関西大学、同志社大学、関西学院大学、北海道大学、滋賀大学、近畿大学、園田学園女子大学、大阪経済大学、神戸大学、大阪大学、京都府立大学、鳥取大学、森ノ宮医療大学、大阪公立大学

#### 【新規採用】

令和5年度通期生の申込について書類審査及び面接審査をした結果、新たに15名を採用することとし、各人に支援金を給付した。

	R4年度生		R5年度通期生		合計	支援金
	既存者	更新	申込	採用		
中1	2	0	14	1	1	300,000円
中2	6	2	11	4	6	1,800,000円
中3	11	6	8	1	7	3,500,000円
高1	18	11	10	2	13	2,100,000円
高2	15	17	10	3	20	6,000,000円
高3	28	14	18	4	18	8,800,000円
合計	80	50	71	15	65	22,500,000円

※高校3年生のうち1名がスポーツ・文化活動への支援のため30万円支援した

#### 【更新手続】

当基金では、次年度の支援対象者を採用するとともに、既存の支援対象者52名からの更新手続申込を受け、更新申込書類の審査等手続きを行った。

更新手続きは、支援対象者から更新申込書、用途を記載した支払報告書、領収証原本、成績証明書、所得証明書の提出を受け（2月末日提出締切）、各人の提出書類の審査を行っている。

今回の更新審査の結果、更新申込者50名を承認し、令和4年3月末日に令和5年度の支援金を給付した。

更新申込をした高校1年生A（スポーツ・文化活動支援）については部活動を続けることができず支援金が未使用であったため支援を中止。高校2年生Bについても、高校への登校や通塾ができず支援金が未使用であったため支援を中止した。なお、新高校1年生には、その支援金を1年生時の塾代に使用するか大学入学時まで給付を保留するかを選択できるシステムを導入しているところ、今回6名が保留することを選択したため、基金では6名分合計金180万円の支援金を未払金として計上している。

#### 3 支援金の給付対象となった者への学習外体験支援、サポート事業

当基金では、例年、春と夏に2回の交流会を実施している。

この交流会は、社会的に孤立しがちなひとり親家庭に、同様の環境下にある保護者同士において交流を深めてもらい、子どもたち同士も交友の輪を拡げることを目的に、Ges

トスピーカーの講話を聞き、食事会を提供している。  
 最近、中高生同士の交流、懇親を目的として、運営を卒業生に託すように工夫している。  
 交流会には、卒業生有志がサポーターとして参加し、受付業務、自身の近況報告の発表や、現支援対象者との対話を行っている。身近なOB、OGの激励や体験談は子ども達にとっても良い影響を与えており、今後も継続してサポーターとして参加を要請する。  
 また、情操教育の一環として、音楽会への招待等を実施している（ソプラノ歌手下垣真希コンサート、東京藝術大学演奏会等）

	参加者	ゲスト	開催内容
第16回交流会  8月8日 レストランテ翔21	本人31名 卒業生20名 代表理事、選考委員、事務局		今回も基金の卒業生たちに企画・運営を担ってもらい、人間間違い探し・ジェスチャーゲームの企画が用意された。中高生と卒業生でチームを組んで答えていく形により、交流も深まり、大変盛況となった。コロナ対策をしながら無事に食事会をすることもできた。
第3回餅つき大会  12月29日 レストランmitte	本人24名 卒業生13名 代表理事、理事、選考委員、事務局		毎年恒例となった餅つき大会を今年も無事に開催した。今年は卒業生が司会を務めてくれ、スムーズに進行をしてくれた。皆でついたお餅やピザなどを美味しくいただき、餅つき後は中高生の相談会も設けられ、盛況に終わった。
第17回交流会  3月30日 大阪工業大学梅田キャンパス レストランテ翔21	本人51名 卒業生10名 代表理事、選考委員、事務局	フォトジャーナリスト 安田菜津紀さん 「共に生きるとは何か 一難民の声、家族の歴史から考えた多様性」をテーマに講演	1部では「サンデーモーニング」のコメントーターとしてもお馴染みの安田菜津紀さんに講演をいただいた。心に響くお話で、講演後も充足感のある空気に包まれた。2部の懇親会では、中学・高校を卒業する支援対象者へのお祝いを贈った。

#### 4 広報活動

##### (1) パンフレットの作成及び配布

昨年度作成の新たなパンフレットを配布したことをきっかけに申込数が格段に増加した。今後も、基金では、大阪府の各市町村奨学金担当課長（43カ所）宛、公私立の高等学校宛に基金の案内及び応募要領を郵送する。

##### (2) ホームページの充実

閲覧者に深く興味をもってもらえるホームページを目指し、随時活動報告を掲載できるシステムを構築し、更新頻度をあげるよう務めた。

##### (3) 公益財団法人助成財団センターのデータベースに登録

助成・表彰・奨学等の事業を行う助成財団等を探することができる日本唯一のデータベースシステムに登録を行っている。

##### (4) 取材申込・新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応し、また、交流会開催時には

基金側から取材依頼を行っている。

#### 5 卒業生との連携

令和5年3月、基金を卒業した者は180名となり、卒業生同士の連携やサポート体制が徐々に充実し、複数会の会合が持たれ、きずなサークルLinkとして組織化されている。活発な活動を行ってもらうため、その会議費等を支援している。  
また、基金を卒業する際には、すでに多数の卒業生が参加しているLINEグループに任意で参加してもらい、日々の情報共有に役立てている。  
その中から卒業生同士の自主的な交流と基金の活動の支援のための組織化が進みつつある。

### IV 寄付金の受入

今期に受領した寄付金は合計金45,485,000円となった。その内訳は、寄付金として法人：金6,970,000円、個人：金7,210,000円、個人からの遺贈30,000,000円であり、サポーター会費として法人：金670,000円、個人：金635,000円である。

### V 管理部門

#### 1 役員等に関する事項

##### (1) 評議員

評議員の就任状況（13名 全員非常勤）

令和5年3月31日現在

氏名	現職等
岩本 朗	弁護士
金木 千恵	弁護士
下村 朱美	株式会社ミス・パリ 代表取締役
辻 正夫	みのり税理士法人 代表税理士
中塚久美子	株式会社朝日新聞社 生活文化部記者
永井 正美	社会福祉法人慶生会 会長
平野 哲司	株式会社LeTech 代表取締役
藤尾 政弘	株式会社フジオフードグループ本社 代表取締役
藤木 浩子	交野開発株式会社 代表取締役
藤田 國廣	株式会社メタルドゥ 相談役
山田 弘	株式会社マルシゲ 代表取締役
山田 みづほ	
淀 高和	株式会社オオヨドコーポレーション 会議長

##### (2) 役員

理事・監事の就任状況（11名 全員非常勤）

令和5年3月31日現在

	氏名	現職等
理事	井植 敏	塩屋土地株式会社 取締役相談役
理事	片桐 陽	大阪商工信用金庫 会長

理事	河内鏡太郎	武庫川女子大学 教授
理事	神原 文子	社会学者・専門社会調査士
理事	久禮 哲郎	学校法人常翔学園 経営特別顧問
理事	下垣 真希	ソプラノ歌手、有限会社クレッシェンド企画 代表取締役
理事	鈴木 康夫	株式会社 Bizits パートナーズ 代表取締役社長
理事	中井 貫二	千房株式会社 代表取締役社長
理事	山口 健一	弁護士
理事	山田 庸男	弁護士
監事	親泊 伸明	日本経営ウィル税理士法人 会長

## 2 評議員会・理事会等

### 理事会

日 時	令和4年5月27日 18:00～20:00
場 所	帝国ホテル大阪
出席者	理事10名、監事1名、事務局2名
内 容	第1号議案 第9期（令和3年4月1日～令和4年3月31日）事業報告の承認の件 第2号議案 第9期（令和3年4月1日～令和4年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 第3号議案 サポーター会員制度発足に関する承認の件 第4号議案 定時評議員会招集の件

### 第8回定時評議員会

日 時	令和4年6月13日 みなし決議
内 容	第1号議案 第9期（令和3年4月1日～令和4年3月31日）事業報告の承認の件 第2号議案 第9期（令和3年4月1日～令和4年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

### 理事会

日 時	令和4年10月11日 みなし決議
内 容	会議の目的たる事項 第1号議案 定款変更の件 第2号議案 評議員会への提案の件

### 臨時評議員会

日 時	令和4年10月21日 みなし決議
内 容	会議の目的たる事項 第1号議案 定款変更の件

### 臨時評議員会

日時 令和5年2月10日 書面決議  
内容 会議の目的たる事項  
第1号議案 定款第3条（目的）に、第3号として、下記を追加すること

記

(3) 大阪府下に居住するひとり親家庭や父母ともにいない家庭の子どもで、大阪府外の中学・高校に学ぶ者

#### 理事会

日時 令和5年2月21日 18:00～20:00  
場所 帝国ホテル大阪  
出席者 理事9名、監事1名、事務局2名  
内容 第1号議案 第11期（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みに関する承認の件

### 3 内部管理体制の整備状況

#### (1) 内部管理事項

個人情報の保護・管理については、大阪府総務部法務課の主催するセミナーに事務局が出席し、「個人情報保護への取り組み方針」やマイナンバーの取扱に関する基本方針等の指導を受けている。

以上



## 事業報告書の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以上